

第6 4回全日本こけしコンクール出品要綱

(ホームページ掲載用簡易版)

1. 部門
- 第1部 伝統こけし（系統的な伝統性があり師弟関係が明確であるものかつ、その工人が製作した本人型も含む）
 - 第2部 新型こけし（量産可能で市場性のあるもの）
 - 第3部 創作こけし（一品製作芸術的価値のあるもの）
 - 第4部 木地玩具（ロクロ技術を主体とした玩具）
 - 第5部 応用木製品（ロクロ技術を主体とした日常生活用品や木製品）
- なお、審査の際は、第1部（伝統こけし）及び第4部（木地玩具）をAブロック、第2部（新型こけし）、第3部（創作こけし）及び第5部（応用木製品）をBブロックとし、A・Bブロックに分割して審査を行う。
2. 出品
- 1) 出品資格 現在こけしを製作している工人並びにロクロ応用品製作者で、全日本こけしコンクールの「名人」となった工人を除く。
 - 2) 出品作品 作品は木製を主体として、ロクロ応用により製作した自己作品に限る。なお、各部に規定する作品として認められない作品については、審査会の判断により除外されることもある。（作品には必ず価格を表示すること。）
 - 3) 出品期限 **令和4年3月25日（金）必着**
所定の申込書に所要事項を明記の上、出品作品に添えて事務局に申し込むこと。
 - 4) 出品料 無料
 - 5) 出品点数 一人一部門につき10点以内とする。また、同一作品を複数出品することはできない。
 - 6) 題名・出品者の明示 出品作品の裏面並びに箱には、題名・出品者名を明記した紙片を貼付すること。

- 7) 搬入場所 全日本こけしコンクール事務局
(白石市市民経済部商工観光課内)
〒989-0292
宮城県白石市大手町1番1号
TEL 0224-22-1321
FAX 0224-22-1451
- 8) 搬入及び送料 搬入に要する経費は出品者負担とする。
荷造り外装に「全日本こけしコンクール
作品」と朱書すること。
- 9) 出品作品の受理保管 受理保管中の作品は主催者が良心的にそ
の責を負う。ただし、天災その他不可抗力
によって生じた損害についてはその責
を負わない。

- 3 審査期日 令和4年4月22日(金)
- 4 授賞 審査の結果優秀なものに賞状並びに副賞を贈呈する。
- 5 授賞式 令和4年4月28日(木) 13時00分(白石市文化体育活動センター)
- 6 搬出 搬出に要する費用は主催者負担とする。また、出品作品は本コンクール
終了後速やかに返送する。
- 7 撮影模写 写真撮影については特に制限をしない。ただし、撮影した写真を加工し
商業的に利用することを禁止する。
- 8 その他 本要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。